

東金市農地利用最適化推進委員募集要領

1 募集人数

18人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

東金市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

担当区域（別表参照）における農地等の利用の最適化の推進に係る業務を行います。

農業委員と連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生の防止・解消、新規参入の促進などに係る最適化活動を行います。

また、農業委員との合同会議や研修会等に出席します。

活動の内容は、月ごとに記録し、農業委員会事務局に提出していただきます。

5 委員報酬

月額19,500円

※上記月額のほか、最適化活動の活動実績等に応じて交付される国の交付金の範囲内で、年額報酬を支給します。

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。

ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

（1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

（2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

7 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、農業委員会事務局へ提出してください。

様式は、農業委員会事務局で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

なお、推薦又は応募に係る提出書類は返却しませんのでご了承ください。

（1）推薦及び応募様式

- ・農業者（3名以上）が推薦する場合・・・第1号様式（農地利用最適化推進委員推薦届出書）
- ・団体等が推薦する場合・・・・・・・・・・・・第1号様式（農地利用最適化推進委員推薦届出書）
- ・自ら応募する場合・・・・・・・・・・・・第2号様式（農地利用最適化推進委員応募書）

(2) 提出・問い合わせ先

〒283-8511 東金市東岩崎1番地1
東金市農業委員会事務局（市役所第2庁舎3階）
電話 0475-50-1177

8 受付期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）まで

- ・窓口での受付は、市役所開庁日の午前9時00分から午後4時30分までです。
- ・郵送の場合は、令和8年4月30日（木）必着です。

9 候補者の選考

農業委員会の総会において、提出された書類等をもとに推薦を受けた方及び応募した方の評価を行い、候補者を選考します。

選考結果は、6月上旬に、推薦を受けた方及び応募した方の全員に郵送により通知します。

なお、委員の委嘱は、農業委員会の総会（令和8年7月21日開催予定）で議決を得た後、農業委員会会长が行います。

10 その他

- (1) 農地利用最適化推進委員には秘密保持義務が課されており、業務上知り得た秘密を漏らすことはできません。
- (2) 推薦及び応募に関する情報は、法令の規定により、受付期間の中間及び終了後に市ホームページにおいて公表しますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 同一の方が複数の担当区域で推薦を受けること又は応募することができますが、複数の担当区域を兼務することはできません。

また、同一の方が農地利用最適化推進委員と農業委員の両方に推薦を受けること又は応募することができますが、兼務することはできません。